

お客様 各位

株式会社 好日山荘
2020年10月15日 掲出

<好日山荘 メンバース会員規約改定のお知らせ>

<好日山荘 メンバース個人情報の取り扱いに関する同意事項の条項追加のお知らせ>

平素より弊社、好日山荘をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、2020年10月29日（木）より、

好日山荘の下記の好日山荘 メンバース会員規約（第2条・第3条）を改定いたします。

【変更前】

第2条 カードの発行

- ①当社は、会員に対し、好日山荘メンバーズカード（以下「メンバーズカード」という）を発行いたします。
- ②メンバーズカードはご本人のみが利用でき、他人に貸与・譲渡した場合は無効となります。
- ③メンバーズカードの発行費ならびに年会費は無料です。

第3条 会員特典

- ①当社が定めるポイントをお買い上げ毎に付与いたします。
- ②ポイントはお買い上げ金額の5%相当のポイントを付与いたします。（税抜）
※キャンペーン内容によりポイントの発行条件が異なる場合があります。
※免税販売においてポイント付与はありません。
- ③ボーナスポイントとして付与されたポイントの有効期限は、6月期は同年11月30日まで、12月期は翌年5月31日までとなります。
- ④登頂ポイントとして付与されたポイントの有効期限は、付与日の翌年11月30日までとなります。
- ⑤特典の内容は、予告なく変更になる場合があります。
- ⑥返品の際にポイント残高が不足している場合、返金額からポイント差分を差し引いた額の返金になる場合があります。

【変更後】

第2条 メンバース会員番号の発行

- ①当社は、会員に対し、好日山荘メンバーズ会員番号を発行いたします。
- ②メンバーズ会員番号はご本人のみが利用でき、他人に貸与・譲渡した場合は無効となります。
- ③メンバーズ会員番号の発行費ならびに年会費は無料です。

第3条 会員特典

- ①当社が定めるポイントをお買い上げ毎に付与いたします。
 - ②実店舗における定価商品のお買い上げは税抜金額の5%相当のポイントを付与いたします。
 - ③実店舗におけるクリアランス・アウトレット商品のお買い上げは税抜金額の2%相当のポイントを付与いたします。
 - ④ECショッピングモールにおけるお買い上げは税抜金額の2%相当のポイントを付与いたします。
- ※キャンペーン内容によりポイントの発行条件が異なる場合があります。
- ※免税販売においてポイントの付与はありません。
- ⑤ポイントには有効期間があります。
- ※「通常購入で発生するポイント」の有効期限は、最終お買い上げ日より1年間となります。
- ※「登頂ポイント」の有効期限は、ポイントの付与日(12月上旬予定)の翌年11月30日までとなります。
- ※「半期ボーナスポイント」の有効期限は6月期：付与日(6月上旬)から同年11月30日まで、12月期：付与日(12月上旬)から翌年5月31日までとなります。
- ※「期間限定特別ポイント」の有効期限と付与率は、キャンペーン・イベントにより異なります。予めご了承ください。
- ※クリアランス、アウトレット商品には「期間限定特別ポイント」は付与されません。
- ⑥特典の内容は、予告なく変更になる場合があります。
 - ⑦返品の際にポイントの残高が不足している場合、返金額からポイントの差分を差し引いた額の返金になる場合があります。

現在までに会員登録をしていただいているお客様は、お手続きの必要なく各種サービスを引き続きご利用いただけます。

また、2020年10月29日（木）より、個人情報の取り扱いに関する同意事項の条項を追加いたします。

第10条 クッキーとWebビーコンの利用

当社は、当社サイトの利便性向上のため、クッキーやWebビーコンを利用しておりますが、お客様のプライバシーの侵害やコンピュータへの悪影響はございません。

規約改定・条項追加にご同意いただけない場合や不明点がございましたら、下記よりお問い合わせください
<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=lina-ocrbo-6b329e464474fad5a5d3bec5ed6bba78>

今後とも好日山荘へ変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上